明るい未来のためオール宇都宮で
この難局を乗り越えていきましょう

市民の皆様の感染予防策の徹底などの節度ある行動、また、医療従事者の皆様の大変なご尽力に、心より感謝申し上げます。

本市では、感染拡大を抑え、1日も早くこれまで通りの生活を取り戻せるよう、あらゆる対策に全力で取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を回復するため、「企業等応援助成金」など、本市独自の助成金を創設し、すでに多くの事業者の皆様にご利用いただいております。また、個人農業者や市民活動団体への助成も開始したところです。

国の経済対策として実施される、1人10万円の「特別定額給付金」や子育て家庭を支援する「子育て世帯臨時特別給付金」につきましても、速やかな支給に精一杯取り組んでいます。

そして、大切な市民の皆様の健康を守るため、ドライブスルー方式でのPCR検査を開始し、検査体制の充実を図っています。

今後も、状況に応じ、スピード感を持った対策を講じてまいります。

市民の皆様と市でタッグを組んで、目に見えない大敵である新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきましょう。

宇都宮市長　佐藤栄一

みんなで「新しい生活様式」を実践しましょう

ID 1023684

基本的な感染防止対策を取り入れた生活様式を実践し、再び感染が拡大しないようにしましょう。

3つの基本的な感染防止対策

1 人との間隔はできるだけ2m空ける

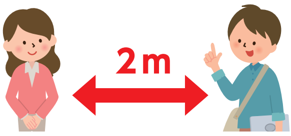

2 マスクを着用する

3 帰宅したら、まず手や顔を洗う

生活場面ごとの例

■買い物
- ▼少人数で空いた時間に。
- ▼レジは前後にスペースを。
- ▼通信販売も利用。

■食事
- ▼持ち帰りや出前・デリバリーも利用。
- ▼料理は大皿を避けて個々に。
- ▼対面ではなく横並びで座る。

■公共交通機関の利用
- ▼会話は控えめに。
- ▼混んでいる時間帯は避ける。
- ▼徒歩や自転車も併用する。

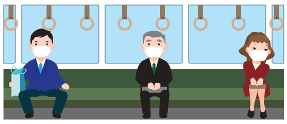

■冠婚葬祭などの親族行事
- ▼多人数での会食は避ける。
- ▼発熱や風邪の症状がある場合は参加しない。

■娯楽・スポーツなど
- ▼公園は空いた時間、場所を選ぶ。
- ▼筋トレやヨガは自宅で動画を活用。
- ▼ジョギングは少人数で行う。

■働き方の新しいスタイル
- ▼テレワークやローテーション勤務。
- ▼時差通勤でゆったりと。
- ▼会議はオンライン。
- ▼対面での打ち合わせは換気とマスク。

市内医療従事者の声

医療従事者は今、4月に発令された緊急事態宣言の効果を肌で感じています。危機を乗り越えようとする国民の努力が、実を結ぼうとしているのです。

飛沫感染や接触感染、近距離での会話などへの対策を、これまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。

マスク着用、手洗い、うがい。あともう少しだと信じます。一人ひとりの心掛けが何より重要です。

人と人との触れ合いを我慢しなければならないつらい状況ですが、新しい生活様式を意識して、一緒にこの危機を乗り越えていきましょう。

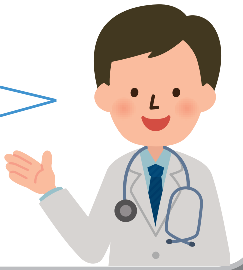

新型コロナウイルス感染症に関する
支援制度・相談窓口 (5月18日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少や休業・失業への支援策などをまとめています。
紙面に掲載した情報の他、最新情報など、詳しくは、各種情報を掲載しているホームページをご覧になるか、各問い合わせ先へご確認ください。

生活一般

特別定額給付金

ID 1023352

緊急の生活支援として、対象者1人に付き10万円支給する給付金。5月25日から、申請書を郵送する予定です。

- **対象**　基準日（令和2年4月27日）において、宇都宮市の住民基本台帳に記録されている人。
- **受給者**　対象者が属する世帯の世帯主。
- **給付方法**　申請者本人名義の銀行口座などへ振り込み。
- **申請方法**　次のいずれかの方法で申請してください。
  ①市から郵送された申請書に振込先口座を書き、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市へ郵送してください。なお、窓口での申請受け付けは行っていませんので、ご注意ください。
  ②オンライン申請（マイナンバーカードをお持ちの人）。
- **申請期限**　8月31日（消印有効）。
- **その他**　詳しくは、市ホームページをご覧になるか、特別定額給付金コールセンター☎（688）8330へ。

住居確保給付金

ID 1004799

休業や失業などで収入が減り、家賃が払えない人に家賃の一部を支給（条件あり）。

- **給付期間**　原則3カ月間、最長9カ月間。
- **その他**　支給要件や申請方法など、詳しくは、市社会福祉協議会自立相談支援機関 新型コロナ専用携帯ダイヤル☎090（8028）7570、☎090（8028）7571、☎（612）6668へ。

生活福祉資金貸付制度

休業や失業などにより生活費に困った時に、生活資金を借りられる制度。所得に関係なく利用できる他、返済までの期間が延長されました。

内容	対象	金額
緊急小口資金	収入が減少した人	原則10万円。条件により最大20万円。
総合支援資金	失業した人	単身世帯15万円。2人以上の世帯20万円。ただし、原則3カ月以内。貸し付け条件あり。

- **その他**　詳しくは、市社会福祉協議会☎（636）1215へ。

傷病手当金

ID 1023292

企業などで働く人が新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状により感染が疑われ、療養のため仕事を休み、収入が得られなくなった場合。

- **内容**　けがや病気で4日間以上仕事を休み、その間の収入が無くなったり十分な収入が得られなくなったりした場合に、公的医療保険から受け取れる手当。
- **その他**　制度や手続きなど、詳しくは、勤務先や加入している公的健康保険へお問い合わせください。

悪質商法にご注意を

ID 1022979

不安な気持ちに便乗した悪質商法などが発生しているとの報告が寄せられています。
身に覚えのないメールや金銭の要求を受けた場合には、その場で判断することなく、もう一度よく考えましょう。
少しでも不安に感じたら、消費生活センター☎（616）1547へご相談ください。

悪質商法の発生例

- マスクや健康食品などの勧誘。
- 公的機関を名乗り、助成金の支給のため銀行口座などの個人情報を聞き出す。
- 感染者支援と語り、現金を要求する義援金詐欺。

⚠ 特別定額給付金給付の注意点 ⚠

1. ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
2. ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
3. メールで手続きをお願いすることや、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
4. LINE（ライン）での友だち登録や手続きをお願いすることは絶対にありません。
5. 住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

少しでも心配なことがあれば、特別定額給付金コールセンター☎（688）8330へ。

最新情報はこちらから

市ホームページ / 県ホームページ / 厚生労働省ホームページ / 経済産業省ホームページ / 特別定額給付金特設サイト / 消費者庁ホームページ / 国税庁ホームページ

子ども・子育て

子育て世帯への臨時特別給付金 ID 1023713

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。対象者に案内通知を発送しましたので、ご確認ください。

▼**対象**　平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた児童。ただし、給付金の支給対象は児童手当の受給者であり、児童手当の特例給付受給者は対象外。

▼**給付額**　対象児童1人当たり1万円。

▼**手続き**　原則、申請は不要（児童手当の指定金融機関口座に振り込み）。ただし、本市在住の公務員は、所属庁より児童手当の受給の証明を受けた申請書を10月30日までに、事務局へ提出。

▼**支給開始**　6月中旬。

問 子育て世帯臨時特別給付金事務局（子ども家庭課内）☎(632)5274

保育所などの育児休業の取り扱いを変更 ID 1023507

育児休業からの復職を予定して、保育所などの利用が決定している人については、原則として、利用開始月の翌月中の復職が必要となりますが、下の通り、一部取り扱いを変更します。

▼**対象**　4月に保育所などに入所した人。

▼**育児休業からの復職期限**　6月30日。

▼**その他**　詳しくは、市ホームページをご覧になるか、保育課☎(632)2393へ。

奨学金の貸付 ID 1023589

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した場合、前年の所得ではなく、急変後の家計状況を加味して選考を行います。

▼**応募資格**　本市市民の被扶養者で、経済的理由により修学が困難である、成年で独立の生計を営み、確実な保証能力があり、市税の滞納がない連帯保証人を2人選任できる（父、母両方は不可）など。

▼**貸付額**（月額）

	自宅通学	自宅外通学
高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）・中等教育学校（後期課程）	1万7,000円	1万8,000円
大学・大学院・短期大学・専修学校（専門課程）	3万5,000円	4万5,000円

▼**その他**　応募資格や申込方法など、詳しくは、市ホームページをご覧になるか、教育企画課☎(632)2705へ。

就学援助 ID 1023635

経済的理由で小中学校に通う子どもの学用品の購入や学校給食費の支払いに困っているご家庭に対し、その一部を支援する制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した場合、前年の所得ではなく、急変後の家計状況を加味して審査を行います。

▼**その他**　申請方法など、詳しくは、市ホームページをご覧になるか、学校管理課☎(632)2723へ。

税金・負担金・貸付金などの納付猶予や減免 ID 1023257

申請により、税金などの納付を猶予または減免となる場合があります。
詳しくは、各問い合わせ先へご確認ください。

制度の種類	問い合わせ先
市税（納付猶予）	納税課☎(632)2226
国民健康保険税	保険年金課☎(632)2309
後期高齢者医療保険料	保険年金課☎(632)2333
介護保険料	高齢福祉課☎(632)2907
保育費扶養者負担金	保育課☎(632)2393
市営住宅使用料など	住宅課☎(632)2506
母子父子寡婦福祉資金貸付金	子ども家庭課☎(632)2386
奨学資金貸付金	教育企画課☎(632)2705

制度の種類	問い合わせ先
所得税・消費税などの国税	宇都宮税務署☎(621)2151（自動音声案内）
自動車税や個人事業税などの県税	宇都宮県税事務所☎(626)3029
水道料金・下水道使用料	サービスセンター☎(633)3189
その他公共料金（電気・ガスなど）	契約する業者にご確認ください

新型コロナウイルス感染症に関する

事業者向け支援制度など（5月18日現在）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向けの支援策などをまとめています。
紙面に掲載した情報の他、最新情報など、詳しくは、各種情報を掲載しているホームページをご覧になるか、各問い合わせ先にご確認ください。

事業者に対する支援制度

市独自 企業等応援助成金 ID 1023357

国の「持続化給付金」の対象ではない部分について支援する助成金。

▼**助成額**　法人で減少率が30%以上50%未満=上限50万円、20%以上30%未満=上限25万円。個人事業主で減少率が30%以上50%未満=上限25万円、20%以上30%未満=上限12.5万円（別途計算式により金額算出）。

▼**対象**　売上高が前年同月比20%以上50%未満減少した市内中小・小規模事業者、個人事業主。

▼**申請期限**　令和3年1月15日（消印有効）。

▼**申請方法**　原則、必要書類を郵送で、〒320-0806中央1丁目1-13、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会事務局へ。

▼**その他**　詳しくは、市ホームページをご覧になるか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策コールセンター（平日、午前9時～午後5時）☎(632)5209へ。

市独自 新業態開拓等支援補助金 ID 1023358

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、令和2年1月以降に新たな業態（デリバリー、通販、3密回避策など）を開拓した企業に対して、その経費を一部補助。

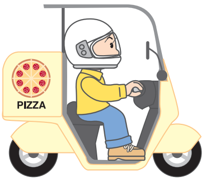

▼**補助額**　最大50万円（補助率2分の1）。

▼**対象**　売上高が前年同月比20%以上減少した市内中小・小規模事業者、個人事業主。

▼**申請期限**　12月28日（消印有効）。

▼**申請方法**　原則、必要書類を郵送で、〒320-0806中央1丁目1-13、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会事務局へ。

▼**その他**　詳しくは、市ホームページをご覧になるか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策コールセンター（平日、午前9時～午後5時）☎(632)5209へ。

市独自 新型コロナウイルス感染症対策特別資金 ID 1023114

最近1月間の売上高、販売数量、売上総利益または営業利益率が、前々年または前年の同月1月間の3%相当以上減少していると認められる場合に、中小企業などの資金繰りを支援。

▼**内容**　1企業1年度当たり最大3,000万円。

▼**その他**　金融機関の審査がありますので、市内の取扱金融機関に直接、相談・お申し込みください。
その他、申請方法や融資期間など、詳しくは、市ホームページをご覧になるか、商工振興課☎(632)2438へ。

市ホームページで最新情報を発信中 ID 1023512

個人農業者や市民活動団体への助成も開始しました。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▲市ホームページ

■**ツイッターもご利用ください**

▼**アカウント**　@city_utsunomiya

▼**内容**　市ホームページの新着情報などを紹介しています。

▲ツイッターアカウント

■持続化給付金（国）

中堅・中小企業、個人事業者などの売り上げが大きく落ち込んでしまった際の給付金。

▼**内容**　法人=最大200万円、個人事業者=最大100万円。ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分が上限。

▼**対象**　令和2年1月以降の売り上げが前年同月比で半分以上減少している中堅・中小企業、個人事業者など。

▼**申請期限**　令和3年1月15日。

▼**申請方法**　原則、インターネットで申請。詳しくは、持続化給付金事務局ホームページをご覧ください。

▼**その他**　支給要件など、詳しくは、持続化給付金事業コールセンター（午前8時30分～午後7時）☎0120(115)570へ。

■雇用調整助成金（国）

一時的な休業などで従業員の雇用維持を図る企業に対し、休業手当などの一部を助成。

▼**内容**　4～6月末を「緊急対応期間」として、助成率を引き上げます。中小企業=5分の4、大企業=3分の2。解雇等雇用維持要件に該当の場合、中小企業=10分の9、大企業=4分の3。

▼**その他**　支給要件や申請方法など、詳しくは、ハローワーク宇都宮☎(638)0369へ（厚生労働省ホームページからガイドブック・様式が取り出し可）。また、内定が取り消された学生などの就職活動を支援するため、新卒ハローワークに特別の相談窓口を設置します。

問新卒応援ハローワーク☎(678)8311

■小学校休業等対応助成金・支援金（国）

▼**対象**　次のいずれかに当てはまる人。
①子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給・休暇を除く）を取得させた事業主②子どもの世話を行うことが必要となった保護者であって、委託を受けて個人で仕事をする人。
▼**申請期限**　6月30日。
▼**その他**　支給金額や申請方法など、詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧になるか、学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター☎0120（603）999へ。

■新型コロナウイルス感染症緊急対策資金（県）

最近1カ月の売上高などが前年同月に比較して3%以上減少して、かつ、その後の2カ月を含む3カ月間の売上高などが3%以上減少する見込みである場合に、中小企業などの資金繰りを支援。
▼**内容**　1事業者最大8,000万円。
▼**その他**　申請方法など、詳しくは、お近くの金融機関へ。

■新型コロナウイルス感染拡大防止協力金（県）

県の要請・協力依頼に応じて施設の使用停止にご協力いただいた事業者に対し、協力金を支給。
▼**対象**　4月21日～5月6日の全期間休業した事業者（ホテルまたは旅館は、4月28日～5月6日の休業）。
▼**支給額**　1事業者最大30万円。
▼**申請期限**　6月30日。
▼**その他**　申請方法など、詳しくは、県ホームページをご覧ください。
問新型コロナウイルス感染拡大防止協力金受付センター（午前9時～午後5時）☎（680）7145

■新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金（県）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で売上高などが減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業の運転資金などの資金繰りを支援。
▼**内容**　1事業者最大3,000万円。
▼**その他**　申請方法など、詳しくは、お近くの金融機関へ。

人権への配慮

外出自粛により、不安やストレスを抱えている家庭もあることと思います。新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ、児童虐待、DVなどの被害に悩んでいる時は、ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。
また、新型コロナウイルス感染症患者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

■人権に関する相談窓口（平日、午前8時30分～午後5時15分）
▼みんなの人権110番☎0570（003）110
▼女性の人権ホットライン☎0570（070）810
▼子どもの人権110番☎0120（007）110
▼外国語人権相談ダイヤル☎0570（090）911
▼インターネット人権相談　https://www.jinken.go.jp/

■子どもの虐待に関する相談窓口（平日、午前8時30分～午後5時15分）
▼子ども家庭支援室☎（632）2390
▼県中央児童相談所☎（665）7830
▼児童相談所全国共通ダイヤル☎189（常時）

■DVに関する相談窓口（火～土曜日、午前9時～午後5時。第4土曜日は正午まで）
▼配偶者暴力相談支援センター☎（635）7751
▼女性相談所☎（636）5731

医療従事者に感謝の気持ちを

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努める医療従事者に感謝と応援の気持ちを表し、感染拡大防止に対する意識向上を図るため、宇都宮タワーを青色にライトアップしています。
▼**日時**　当面の間、午後6時～9時。
▼**その他**　展望台の開館状況は、八幡山公園ホームページをご覧下さい。
問公園管理課☎（632）2529

▲八幡山公園ホームページ

▲図書館ホームページ

今月の表紙

今月の表紙は、市立中央図書館での1枚。市立図書館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館時間を短縮しています。
短い滞在時間でも楽しく利用できるよう、職員が選んだ「本のハッピーセット」のコーナーや黄鮒（きぶな）の折り紙の配布など、さまざまな工夫をして開館しています。
今後の開館状況は、変更になる可能性があります。詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。